

令和 5 年

# 宝達志水町議会会議録

第 4 回定例会

令和 5 年 12 月 7 日 開会

令和 5 年 12 月 15 日 閉会

宝達志水町議会

## 本定例会に付議された議案件名

- 議案第55号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第56号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第57号 令和5年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第59号 令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 令和5年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第61号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第62号 令和5年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第63号 宝達志水町企業立地の促進及び商工業振興に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 宝達志水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 指定管理者の指定について
- 議案第66号 小字の名称の変更について

令和5年12月7日（木曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浜 坂 浩 幸  
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久  
総 務 課 長 岡 田 正 人  
危機管理監兼  
環境安全課長 藤 井 博 樹  
企画情報課長 坂 井 賢  
財 政 課 長 金 田 成 人  
商工観光課長 守 田 幸 浩  
税務住民課長 松 浦 賢 也  
健康福祉課長 山 本 重 之  
健康づくり推進  
室 長 松 坂 久 代

子育て応援室長	中川郷子
農林水産課長	秋田正之
地域整備課長	杉谷克久
会計課長	山本昭弘
宝達志水病院 事務局長	森田哲也
教育長	細江孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室長	安達大治
学校教育課 担当課長	岡本泰
生涯学習課長	宮本孝則

## ◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	議案第55号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）
日程第5	議案第56号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第6	議案第57号 令和5年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第7	議案第58号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第8	議案第59号 令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
日程第9	議案第60号 令和5年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第10	議案第61号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第4号）
日程第11	議案第62号 令和5年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）

号)

- 日程第12 議案第63号 宝達志水町企業立地の促進及び商工業振興に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第64号 宝達志水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第65号 指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第66号 小字の名称の変更について
- 日程第16 議案に対する質疑
- 日程第17 町政一般についての質問
- 日程第18 委員長報告（決算特別委員会）
- 日程第19 委員長報告に対する質疑
- 日程第20 討論
- 日程第21 採決
- 日程第22 議案の委員会付託

◎開会・開議

○副議長（松浦文治君） 議長が用務のため、遅れていますので、副議長の私が代わって議長の職を務めさせていただきます。

あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可します。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまから令和5年第4回宝達志水町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（松浦文治君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、8番 塚本勇仁君、9番 久保喜六君を指名します。

◎会期の決定

○副議長（松浦文治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（松浦文治君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月15日までの9日間に決定しました。

◎諸般の報告

○副議長（松浦文治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、健康保険証廃止の中止等を求める意見書採択の陳情書をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員会ら、令和5年10月分に関する例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

#### ◎提出議案の上程・説明

○副議長（松浦文治君） これより、本日提出のありました議案第55号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）から議案第66号 小字の名称の変更についてまでの議案12件を一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに令和5年第4回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、心から御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べますとともに、本定例会に提案いたしました諸議案について、順次、その趣旨と概要を御説明申し上げます。

コロナ後の社会活動が徐々に活発になる中で、本町ではこの秋、多くのイベントが開催されました。

宝浪漫マラソンやシニアオープンゴルフ、宝達志水大花火、国民文化祭等、大変ににぎわい、多くの方に楽しんでいただけたものと思います。

その中で、宝達志水大花火は、実行委員会が長期間にわたり準備を重ねられ、当日も多くの方の御協力を得て、安全かつ実に盛大に開催されました。

大花火については、東間時代からの経験や評価が基礎にあるように、他のイベントについても、町の豊かな自然や歴史、文化等を背景にしたものであり、その様々な魅力を多くの方に感じていただけたものと思います。

また、大花火では、観覧者のアンケートに今後の継続開催を望む声が多くありました。町が支援したクラウドファンディングに多額の御寄附を頂きましたように、多くの方に親しまれ、応援される、町を象徴するイベントとして来年度以降も盛大に開催されるよう願っております。

いずれのイベントも多くの方にボランティアとして支えていただいたものであり、町としても、こうした精神を大切に、今後も町の活性化に取り組みたいと考えておるところであります。

また、商工会の青年部の皆さんが、ティラノサウルスのレースを新しく開催されました。これも遠くは沖縄県や岩手県からも御参加をいただき、大勢の御参加の皆さん、そして、多くの出店等もありまして、にぎわったところでございます。こうした民間独自のイベントも大変すばらしい活気のあるものでございまして、我々も応援してまいりたいというふうに存じております。

また、コロナ後の現在は、世界的な物価の高騰、少子高齢化のほか、自然災害の脅威が大きな影響をもたらしています。

こうした中、様々な課題を克服し、持続可能な経済社会の構築のために、社会の変革を進め、デジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーション等を加速しつつ、成長と分配の好循環を生み出すことが必要であり、町としても積極的な取組が必要であります。

このほか、小学校統合や道路整備等の大型事業のために多くの財源が必要となる一方で財源の確保が課題であり、来年度の一般財源は本年度の62.1億円から60.3億円と1.8億円の減少が見込まれています。

こうした厳しい状況に対処していくために、予算編成の基本方針として徹底した行財政改革を推進し、各課による予算の枠配分方式に継続して取り組みながら、財源と人材の有効活用を図りつつ、持続可能な行政運営を行ってまいります。

次に、県原子力防災訓練について申し上げます。

この訓練は、原子力災害に備え、住民の安全を確保することを目的に、避難等の防護対策を行うものであります。

今年度の訓練は、先月23日に、志賀町において地震が発生し、志賀原子力発電所の原子炉冷却機能が喪失したとの想定で行われ、住民避難訓練には147人の町民の方に御参加いただきました。

また、避難行動要支援者等に対しては、町内の社会福祉施設から福祉避難所への避難、宝達志水病院では、全面緊急事態で屋内退避するとともに、一部患者を県立中央病院に搬送するなど、実際の災害を想定した訓練を行いました。

災害対策本部においては実践的な運営訓練を実施しており、今回の経験を災害対応の向



上につなげていきたいと考えております。

次に、雪害等の対策について申し上げます。

気象庁が発表した北陸地方の3か月予報では、冬型の気圧配置が弱く、寒気の影響を受けにくいと、向こう3か月間は気温が高く、降水量は少ないとされておりますが、短期的に強烈な寒波が襲来することも想定し、除雪や断水への対策に万全を期す考えであります。

町民の皆様にも除雪や交通の確保、漏水の未然防止等に御協力をお願いいたします。

それでは、今定例会に提出する補正予算関係8件、条例関係2件、その他2件について、順次ご説明申し上げます。

まず、議案第55号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は1億5,768万5,000円を追加し、総額を101億8,602万4,000円とするものであります。

総務費では、会計年度任用職員への勤勉手当創設に係る関係例規の整備に要する経費や、人事院勧告に伴う商工会派遣職員負担金、中央公園前旧バス停の撤去及び防犯灯修繕に要する経費を追加するほか、事業完了に伴う不用額を減額するものであります。

また、住民票や印鑑登録証明書などの各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスの利用件数の増加を受け、サービス提供事業者へ支払う手数料を増額しております。

民生費では、ひとり親家庭に対する医療費助成金、介護を要する状態にある高齢者や障害のある方に対する住宅リフォームに係る補助金、報酬改定に伴う障害者総合支援給付管理システムの改修に要する経費を追加するほか、報酬改定に伴う介護保険システム改修費、介護予防サービス利用増などによる介護保険特別会計への繰出金及び介護予防支援サービスの利用増を受け、ケアプラン作成委託料を増額するものであります。

このほか、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金などの精算による返還金を追加するほか、宝の縁むすび事業における婚活イベント及び保育所遊具整備事業などの完了に伴い不用額を減額するものであります。

衛生費では、来年度までの2か年で実施を計画している町民センターアステラスの空調設備などの改修に係る今年度分の工事費に加え、母子保健対策事業における前年度事業費精算による返還金、後期高齢者健診受診者数の増加に伴う健康診査委託料、家事・育児などに不安を抱える子育て家庭などへの訪問支援に要する経費を追加するほか、申請件数の

増加が見込まれる住宅用太陽光発電システム設置に係る補助金を追加するものであります。

労働費では、シルバー人材センター運営事業費補助金の確定に伴い減額を行うものであります。

農林水産業費では、本年7月の豪雨によって被災した農業者支援に係る補助金を追加するものであります。

商工費では、新たな創業予定者が見込まれることから、起業・創業バックアップ事業補助金を増額するほか、宝達志水大花火開催事業に対する補助金交付額が確定したことに伴い、減額するものであります。

消防費では、自主防災組織リーダー育成講座の受講者数が当初予定者数を超える見込みとなったため、受講料負担金を追加するものであります。

教育費では、押水第一小学校で発生した漏水のため光熱水費を増額するほか、小学校の施設管理及び給食設備修繕に要する経費、本年9月に寄せられた教育振興寄附金を活用し、小学校高学年を対象とした特別講座開催に要する経費を追加するものであります。

次に、債務負担行為の補正では、町民センターアステラス改修事業について、期間を令和6年度まで、限度額を2億2,070万4,000円、また、認定こども園指定管理業務について、期間を令和6年度から7年度まで、限度額を8億3,213万2,000円として、それぞれ新たに設定するものであります。

次に、議案第56号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は30万円を追加し、総額を14億7,969万6,000円とするものであります。

歳出では、療養給付費と療養費の間において予算額の組み替えを行うほか、保険税還付金を増額するものであります。

財源となります歳入には、繰越金を充てるものであります。

次に、議案第58号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は1,027万4,000円を追加し、総額を19億913万4,000円とするものであります。

歳出では、介護報酬改定などに伴うシステム改修費のほか、介護予防サービスの利用増に伴う負担金及び介護予防支援サービス利用者向けのケアプラン作成委託料を追加するものであります。

財源となります歳入には、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を

充てるものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第63号 宝達志水町企業立地の促進及び商工業振興に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、企業の立地に寄与することを目的とし、制度を拡充するために所要の改正を行うものであります。

次に、議案第64号 宝達志水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、新型コロナウイルス感染症に対応する防疫等作業手当について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第65号 指定管理者の指定についてであります。

本案は、認定こども園及び子育て支援センターの指定管理者に宝達志水町社会福祉協議会を指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第66号 小字の名称の変更についてであります。

本案は、吉野屋地区での土地改良事業施行に伴う小字の名称変更について、議会の議決を求めるものであります。

以上で案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（松浦文治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

#### ◎議案に対する質疑

○副議長（松浦文治君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○副議長（松浦文治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

#### ◎町政一般についての質問

○副議長（松浦文治君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

11番 北本俊一君。

〔11番 北本俊一君 登壇〕

○11番（北本俊一君） 皆さん、おはようございます。御苦労さまでございます。

12月に入りまして、非常に寒い日が続いております。インフルエンザやら風邪が流行しているわけでございます。皆さんにおかれましても、体に十分気をつけられて、新しい良い年を迎えていただきたいなというふうに思っております。

それでは、私から2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目として、若者定住、少子化、宅地造成について、関連性がございますので、一括して質問をさせていただきます。

今現在、日本の人口は減少しております。石川県においても、我が町においても人口が減少しているわけでございます。一番の原因は、子どもの生まれる数が少ない。そのことが一番の原因ではないかなというふうに思っております。

昨年、うちの町に生まれた子どもの数、何人だと思えますか。36人しか生まれていないんです。今年34人。町全体ですよ。旧押水、旧志雄の問題じゃないんです。町全体で34人、今年。このまま行ったらどうなりますか。今、食い止めないと大変なことになるんです。

そして、隣の羽咋市、人口2万2,000ぐらいあります。子ども生まれる数84人。そして、もう一つのお隣、かほく市、人口3万6,000、子どもの生まれる数297人。すごいね。うちの町の人口の3倍しかないんですよ。普通、簡単に計算しても、うちの町に100人生まれてもおかしくないんです。せめて半分ぐらいかなと思ったけれども、34人。このまま行くと、大変なことになります。

何で少ないのかな。子育て支援、いろいろうちの町、羽咋市、かほく市、いろいろ比べましたけれども、ほとんど施策変わっておりません。いろいろな補助しております。変わりはありません。1つ、うちの町が羽咋市に劣るとするのは出産祝い金。うちの町は一律15万円、1人生まれたも2人生まれても15万円ずつ。羽咋市は第1子20万円、第2子20万円、第3子30万円、第4子40万円、5人生まれれば50万円ね。それは中能登町と一緒にすね、施策は。反対に、かほく市、1子、2子3万円しか当たらん。第3子5万円、第4子でやっと10万円当たる。なぜ、出産祝い金も少ないのに、なぜ、かほく市が多いのか。やはりそれは地域性もあると思えます、金沢に近い。

やはり考えたら、若者がたくさんいるから、たくさん生まれるんです。うちの町には若者が少ないということなんです。だから、目玉商品ではありませんけれども、第1子生まれたら30万円でも50万円でもいいんです。1人100万円でもいいですよ。出せば、必ず増えると思えます。やはり子どもできたら育てらんお金かかるもんね。大変だと思います。

そして、若者をうちの町に定住するために、いろいろな施策をしています。マイホーム取得奨励金、最高270万円。新築及び中古物件の家を買ったら120万円当たります。そして、町の業者を使えば50万円。そして、45歳以下の人たちが、うちの町に転入して住めば1人20万円。最高100万円まで、5人まで、足して270万円。これは羽咋市も同じなんです。270万円。羽咋市はちょっと複雑で、ちょっと分からないんですけども、羽咋市で住宅団地を造成しました。それを買って家を建てたら新築の予算の25%までおりる、270万円。それ簡単なんですけれども、よその町に造成した以外に建てたら、もう270万円なんですけれども、一律50万円で、あといろいろなものを足して行って270万円になるんです。

だから、その270万円をもう少し上乗せして350万円、400万円でもいいんです。出せばいいんです。よそから来て、うちの町に生活すれば10年で、ある程度採算が合います。そういうことも、いろいろなことも考えながらやらないと、思っております。

そして、よそからうちの町へ、すぐ住みたいというても、町営住宅はいろいろな縛りがあって、収入の何百万円以下とかいろいろなもので、なかなかすぐ住めません。そのために、平成28年から民間アパート建てる奨励金出してあります。そのおかげで平成28年からこれまで7年間の間に7棟建ちました。42棟やね、42部屋。本当に民間の業者に大変お礼を申し上げたいなというふうに思っております。

私は、まだまだ足りないと思うんです。今7棟建ちましたけれども、それ全部いっぱい。だから、まだまだ建てる必要があると思っております。

そして、住宅開発、来年から町のほうで武道館、総合体育館のあるこの横で今、住宅開発します、町で、来年から。私にすれば遅いと思うんですね。もうちょっと先からやっておければ、若いもんは、その町の住宅地に来たのではないかなというふうに思っております。町にお金がないからできないじゃ駄目です。それならば、民間活用すればいいですよ。民間で宅地造成をしていただく。そのためには、やはり補助金を出す。下水道、上水道引くのにお金かかります。それを町でみます。そして、1区画埋まれ、入ったら奨励金を出す、30万円、50万円出す。それぐらいの大きな気持ちでやらないと、うちの町、大変になります、本当に。

だから、今回で、来年からやはり予算をつけて大いにやらないと駄目だと思っております。必ず羽咋市、かほく市に負けないぐらいに人が寄ってくると思っております。子どものいない寂しい、そんな町はありませんよ。そういうこともしっかり考えて、みんなで力を合わせて、やはり将来の宝達志水町の行く末のためにも、みんなで頑張らないといけな

いと思っております。

次に、2点目として、企業誘致について質問をいたします。

今現在、なかなか企業が来ません。六、七年前に今浜のダイヤモンドホテルのあそこで民間開発する話ありましたけれども、それも駄目になりました。そして、コロナ禍前の4年前になるんかね、5年かね、も話ありましたけれども、コロナ禍でその会社も断念しました。

大きな企業幾つかありますけれども、最後に企業誘致条例で建てた工場、NTN、平成20年、それ以来うちの町にありません。今現在、どのような状況になっているのか。企業からの誘致の話があるのかないのか。それもお聞きしたいなというふうに思っております。とにかく、大きな企業が来て、やはり従業員を、地元を雇っていただく、それが僕はベストだと思います。

そして、今定例会12月に、企業誘致条例で便宜供与の補助率を上げました。今度12月にやりますけれども、新しく工場を建てた場合には100分の15を100分の20やったね、たしか、そして、増築の場合は100分の7.5を100分の10に補助率を上げる。それで、最高額を2億円。よそを調べてみますと、かほく市は最高額3億円、そして、従業員を雇用する数によって10%上乘せ、補助率をね、という具合になっています。こんな難しいことをせんでも、僕は100分の30にすればどうかという、そうすれば、必ず来ると思います。最高額を5億円にするとか、それぐらいの太っ腹でやらないと企業は来ないと思っております。とにかくにも、やはり将来の町の行く末を考えて、皆さんと一緒に頑張って頑張らないといけないと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。答弁を簡潔にお願いをいたします。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 11番 北本議員の御質問にお答えします。

定住や少子化対策、企業誘致は重要な課題であります。

後ほど、各課長が答弁いたしますが、町では各種施策を実施しておりますが、ただいま御発言にあったとおりに、こういったことを先手を打ってやっていく。そうでなければ、早めの取組が重要で、また、手厚く、こういったことを大切やというふうに思います。今後も積極的な取組を進めていく考えであります。

なお、物価高騰による影響を受ける子育て世帯への経済的支援として、18歳以下の児童

生徒1人に対する現金2万円の支給及び小中学生の給食費の3か月間免除を行う予算案を、最終日に追加議案として提出させていただく予定としております。

ところで、今年度実施した閉校となる3小学校の利活用に関するアンケートでは、多くの方が町に明るさやにぎわいを求めておられますし、最近開催されたイベントにおいても、活気を喜び、楽しんでおられる様子が強く感じられました。

こうした町民の皆さんの思いを大切にするという意思を施策に反映していきたいと考えております。

また、先般、ある企業が実施した「街の幸福度&住みたい街ランキング」では、アンケートの結果、街の幸福度ランキングの石川版で、本町が1位となりました。

町における人のよさや様々な物や事が町の魅力であり、これらを発信し、知名度の向上や施策の効果の発揚につなげたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（松浦文治君） 子育て応援室長 中川郷子君。

〔子育て応援室長 中川郷子君 登壇〕

○子育て応援室長（中川郷子君） 11番 北本議員の御質問にお答えいたします。

少子化対策としまして、町では、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えるために、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を実施しています。

具体的には、結婚を希望する若い世代を対象とした結婚相談支援や不妊治療や不育治療の費用助成、妊娠前の健康診断である、いしかわプレ妊活健診の費用助成のほか、今年度からは、風疹予防接種にかかる費用の助成を拡充しています。

また、子育て支援事業を充実させるため、既存のものに加え、今年度は8つの事業を新設・拡充しました。

このほか、子育て家計の負担を軽減する3つの無償化として、1つ、高校生までの医療費の無償化。1つ、2人以上同時入所している場合の第2子以降の保育料無償化。1つ、保育所の副食費の無償化を実現しています。

給付等の支援では、町独自の宝の成長祝い金として、出産祝い金（現金10万円と商品券5万円）や成長祝い金（6歳・12歳・15歳・18歳各3万円）、出産・子育て応援交付金の支給、18歳までの医療費助成などを実施し、子育て世帯を支援しています。

また、国の児童手当の拡充が予定されているほか、町として子育て世帯への経済的支援やきめ細やかな相談支援を行う考えです。

私からは以上です。

○副議長（松浦文治君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 11番 北本議員の御質問にお答えします。

宅地分譲につきましては、先ほど北本議員がおっしゃっていたとおり、宝達志水町武道館横の町有地において、令和6年度中に1区画当たり75坪前後で10区画の整備を行い、販売を開始する予定でございます。

それ以後は、その宅地の販売を積極的に進めつつ、町有地での新規の宅地造成を進めたいと考えております。

また、民間事業者による宅地造成への補助制度等については、以前の議会でもお答えしたとおり、他の地域において良好な実績が少ないことから、いろいろな事例、実績を見極めて慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 商工観光課長 守田幸浩君。

〔商工観光課長 守田幸浩君 登壇〕

○商工観光課長（守田幸浩君） 11番 北本議員の御質問にお答えします。

企業誘致の現状ですが、先ほど北本議員のお話にもございましたが、平成20年度に大手メーカーの工場を誘致して以降、企業からの問合せ等は年に数件あるものの、進出には至っておりません。

次に、町の企業誘致につきましては、首都圏や県内の企業を訪問し、本町の助成制度等の紹介や意見交換により、相互の理解を深め、進出の可能性を探っていただいております。

なお、企業の進出につながるよう、今定例会に宝達志水町企業立地の促進及び商工業振興に関する条例の内容を拡充する改正案を提出したところであり、各種制度の充実とともに、積極的に汗をかきながら、成果につながるよう努力してまいります。

なお、助成率の引上げにつきまして、さらに緩和、拡大してはどうかとの御質問、御意見でございますが、県内の状況を見ますと、団体の規模、それと地域の特性等から企業立地の助成率のほうは5%から20%の範囲で様々でございます。現時点で高い水準での改正案のほう、提出させていただきましたが、議員の御提案、御意見も踏まえまして、また、近隣の動向も注視しながら今後、また検討もしていきたいと考えております。

以上です。



○副議長（松浦文治君） 11番 北本俊一君。

〔11番 北本俊一君 登壇〕

○11番（北本俊一君） ありがとうございます。

どうしたら若者がうちの町に住めるかということを真剣に考えないと、町なくなりますよ、本当に。子育て支援、どこも大体一緒なんです。あとは、町の魅力、みんなで頑張れば何かなりますよ。幸福度県1位、北信越、北陸3県で3位ですからね。幸福度、子どもの数入っていないでしょう、幸福度は。子どもがいないと、町は駄目なんです。こんな子どものいない寂しい町は本当に悲しいと思いますよ。僕、いつも例えて言うとなんだけれども、一般の家、何ぼ立派なうち、お金がたくさんあっても、子どものいない、そういう寂しい家庭ありませんよ。町も一緒。それは財政も大事だと思います。それ以上に大事なものは、将来のこれからの町をしょって立つ子どもらが僕は大事だと思っております。そういう気持ちでやはりやらないと、僕は駄目だと思っております。この2つ使えばいいんですよ。

そして、企業誘致、うちの町のもう一つの原因は、工業団地がない。企業来る地面を整備していないの。よその町見て。きちっとしてあるから企業来てください。うちの町は、来るなら整備します。そんだけ遅れとる。それが一番の僕、欠点だと思います。

そういうことで、来年度に向けてやはり将来の町を見据えた、やはり予算打って、羽咋市、かほく市に負けて悔しくないんですか、本当に。そういうつもりで僕はやっていただきたいと思います。まあ、答弁は難しいと思いますので、いいです。

はい、以上です。

○副議長（松浦文治君） 次に、9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 今回、私は町発注工事入札についてと子育て支援策の拡充についての2件について質問したいと思います。

まず初めに、町発注工事入札についてです。

皆さんもご存じだとは思いますが、先般、新聞紙上にも大きく取り上げられました志賀町の町工事発注をめぐる贈収賄事件です。公正であるべき町長が入札の最低制限価格を業者に漏らし、落札させて、その見返りに金銭を受け取ったとして、決してあってはならないという、私も含め多くの方々が大変衝撃を受けたと思います。

多くの町民の方から、うちの町は大丈夫なのかななどの意見が多く私の耳に入りました。

そこで、町執行部にお伺いいたします。

まず、現在の町の入札制度はどのようになっているのでしょうか。

次に、入札委員会のメンバー構成はどのようになっているのか。と同時に、構成メンバーの長は誰なのか。

最低制限価格は誰が知っていて、どのように保管されているのかをお聞きしたいと思います。

また、この志賀町の事件では、最低制限価格ぴったりで落札されているということが問題視されています。先の6月定例会で私が質疑した町発注工事の山の龍宮城建設工事の落札金額と町が設定した最低制限価格8,868万4,456円という1円単位までぴったりだったことです。

当時、私は、このような1円単位までぴったりの落札に疑問があり、質疑をいたしました。当時、執行部、金田財政課長の答弁では、最低制限価格に関する要綱があり、それに記載の計算式を当てはまれば1円単位でのぴったりはあり得るという答弁でした。いま一度、分かりやすく詳細な説明をお願いしたいと思います。

と同時に、各新聞紙上では、建設業界に詳しい大学教授の方々が、積算ソフトの進歩で最低制限価格に近い数字が出せるようになってきているが、非公表の最低制限価格と落札金額が一致することは通常なら考えられない。情報が漏れていると疑われても仕方ないとの意見が記載されていました。

町の答弁の一致もあり得るとの意見と、通常ならあり得ないという意見についての見解の相違がありますが、町としてはどのようにお考えなのでしょうか、お聞かせ願いたい。

また、町民ファーストをうたっている町長は、この志賀町の事件や山の龍宮城建設工事について、町民、その他の方々から、うちの町は大丈夫かななどの声、意見を聞いたことはありますか、お聞きいたします。

また、この志賀町の事件を受け、他の市町村では入札制度の見直しを早急に行っているという新聞記事を目にします。談合防止の観点から、県では電子入札を導入していると思いますが、もちろん当町も検討していると思いますが、その進捗状況はどのような形になっているかお聞かせ願いたいと思います。

次に、子育て支援策について。

前回の一般質問でもいたしました。第4次行政改革大綱の基本方針の中で「最優先の課題は若者定住と少子化対策です」と記述されていました。その中で、町は子育て支援策

として、いろいろな施策を行っていることも知っています。

ここでお聞きいたします。

成長祝い金、出産祝い金を受給された方々からアンケートを取っていると思いますが、これは子育て世代の方々からの貴重な意見だと私は思うところであります。私もアンケートの結果を見させていただきました。アンケートの結果の中には、学校給食の無償化などがありました。これは、議会でも先般、国に対し、要望し、議会ではこれを採択しているところであります。また、先月、議会の視察で千葉県君津市にも給食費無償化の件で視察に行っております。

そうしたアンケートの中、結果を見ますと、お金のかかる高校生、大学生のいる家庭への支援、定期券購入の助成や補助をしてほしいといった意見がありました。私も同年代の子どもを持つ親として、同感したところであります。ほかにもいろいろな意見が挙がっていましたが、当然、町長もこのアンケート結果に目を通していただいていると思いますが、この意見を反映させた新たな子育て支援策を新年度取り組むお考えはあるのかお聞きしたいと思います。

以上、2件について質問を終わります。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 9番 久保議員のご質問にお答えします。

最低制限価格と落札金額が同額であった山の龍宮城建設工事の入札結果に関して、私は直接疑念や御心配の御意見をいただいたことはありませんが、今後も公正で適切に執行してまいります。

子育て支援策については、先ほど、北本議員にお答えしたとおりですが、経済的なものとともに、相談支援体制や保育・教育の充実など、子育て世帯への包括的な支援として取り組んでいく必要があると考えております。

今後も、アンケート等においてニーズを把握し、施策を実施してまいります。

私からは以上です。

○副議長（松浦文治君） 財政課長 金田成人君。

〔財政課長 金田成人君 登壇〕

○財政課長（金田成人君） 9番 久保議員の御質問にお答えします。

本町の入札制度についての御質問ですが、町財務規則、町競争入札心得等に基づき

3,000万円以上の建設工事については一般競争入札、それ以外で130万円以上の建設工事及び50万円以上の業務委託については指名競争入札で行っております。指名競争入札では担当課からの推薦業者等について、入札・契約手続運営委員会で契約案件の内容を確認し、指名業者を決定しております。

建設工事における最低制限価格については、国土交通省が所管する中央公共工事契約制度運用連絡協議会が示す低入札調査基準価格モデルに準拠した宝達志水町最低制限価格の設定に関する要綱に基づき算出しており、この要綱は公表されております。

予定価格イコール設計額になり、これも公表しておりますが、最低制限価格はこの予定価格の積算根拠となる直接工事費等に要綱で定めた率を乗じて算出しております。

算出した額が予定価格の92%から75%までの間の額となった場合はその額を最低制限価格とし、算出した額が予定価格の92%を超えた場合は92%の額とし、予定価格の75%を下回った場合は75%の額とすると要綱に定めております。

御質問の山の龍宮城建設工事では、最低制限価格を算出した結果、92.3%となったことから、予定価格の92%となる8,062万2,223円としたものであります。

業者が最低制限価格をどのように見積もったかは存じませんが、予定価格、最低制限価格の算出方法を公表していることから、最低制限価格を予定価格の92%を超えると見込んだ場合は、本町が設定した最低制限価格と同額に見積もることは可能であると考えております。

次に、入札委員会のメンバー構成についての御質問ですが、本町では「入札・契約手続運営委員会」という名称であります。

その構成員につきましては、副町長、総務課長、財政課長、企画情報課長、農林水産課長、地域整備課長、当該事業の担当課長となっております。

委員長は副町長と定められておりますが、現在空席となっておりますので、総務課長が委員長代理として務めております。

次に、最低制限価格を知り得るのは誰かとの御質問ですが、町長、財政課長、入札担当者の三者となります。

なお、最低制限価格が記載された用紙は密封し、鍵のかかるキャビネットに入れて保管しております。

入札制度の見直しにつきましては、透明性、信頼性がより高まること、また、県内の多くの市町において採用されていることもあり、電子入札の導入に向け、情報収集をしてい

るところであります。

この電子入札を導入する場合は、対応する業者側、特に小規模事業者への指導や業者側での導入に向けた時間的配慮も必要となります。

また、最低制限価格の設定方法につきましては、志賀町での事件を受け、県内の自治体で見直しがなされていることは承知しており、こちらも先行する自治体の情報収集を進めているところであります。できるだけ早期に見直ししたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（松浦文治君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 予定価格が1円単位だったのは、要綱にある計算式を当てはめれば必然と最低制限価格は1円単位になる。今回、落札した業者は予定価格の92%の8,800何がしというぴったりの値段と。3者入札だったと思いますが、最低制限価格を下回って落札できなかった業者というのは、私、調べたんですけども、91.9%、その差256円という、落札できなかった業者に関しては小数点切り捨てとか、積算ソフトの能力の差の結果だったのでしょう、多分。まとめると、積算ソフトを使い、要綱どおりに数値を当てはめれば、必然的に最低制限価格になるということに私は理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

ただ、1円単位までのぴったりの金額の疑問というのは、大学教授など、専門分野の方々も町のぴったりの金額もあり得るといふ部分と、そうぴったりはあり得ないといふ部分の見解の相違があると思っておりますけれども、これに関しては、多分埋まらないでしょうねということです。

それと、先に言いましたが、この官製談合を疑われるような入札制度の見直しを早急に整備していかなければいけないと私は思うんですけども、答弁でも一応情報収集というふうに、努めているというふうにありましたが、昨日の新聞にもありましたが、他の市町村では本議会の入札制度見直しを早急に行っているという記事を私、見ました。志賀町では、専決処分電子入札のシステム導入を決めているという記事を目にしました。

私は、今定例会に町執行部が何らかの入札制度の規約の改定や電子入札制度の導入に関わる事が計上されていると思っていましたが、まだ情報収集もしくは検討中という答弁であります。これ以前の議会の全員協議会で電子入札の導入についての質問があったかと思っております。そのときの答弁も検討してまいりますとのことだったと思っておりますが、近隣市

町に比べ、対応が遅いと思いますが、一体いつまで情報収集、そしてまた、検討中ということなんですか。これ本当に、この新しい入札システムであり、そういうことを取り組む気はあるんでしょうか。今の答弁を聞くと、いつになったら、このシステムが、新しく制度が導入されるかというのが、いまいちちょっと分かりません。町長にお聞きしたいと思います。

また、最低制限価格を町長が関与しない仕組み、疑いが持たれるようなことはあつてはならない入札制度、これについては何が望ましいと思いますか、お聞きいたしたいと思います。

○副議長（松浦文治君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 久保議員の再質問にお答えをいたします。

ちょっと質問の順等、変えさせてお答えしますが、私が最低制限価格の決定に関与しない、そういったことはいいがんかなというふうに思います。

ただ、現在においても、私が決めとるわけではなくて、決まったものに私が決裁をしておると、そういったことでありますし、公正な入札の形と、一部として最低制限価格の在り方、決まり方、こういったことも見直していく、そういったことは必要かなというふうに思っております、電子入札の一部として最低制限価格を変動させてというようなこともあらんやと思いますし、ほかの自治体でもそんなことはされておりますが、当町においては、今、予算は打っておりませんけれども、そういった部分については庁内で用意をして、現在、試行モデルが実用に耐えるもんかどうかということを検証しておる段階でありますし、また、こういったことを実施していくための要綱の整備ですね、こういったことにも取りかかっておりますので、情報収集とか検討ばかりではなくて、そういった準備を進めており、そんな遅くない時期に実施して改正してやっていけるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 早い時期ということなんですけれども、近隣市町が入札システムというのを早急にやっているということは、やはり大変な大きな事件やったと思うんです。町民に疑いを持たれるような、疑惑を持たれるような、要は、町ではあつてはならないと、

だから、こういうシステムというのを早く構築して見直しということを私は言っているわけで、透明性がある、先ほども言ったように透明性がある、そういうものを要は進めてほしいと。それにつきまして、要は、対応が遅いということは今、指摘しているわけで、今、町長が言ったように、近々にはそういう整備がされて、また、私ら議会にお示しがあるのかと思いますけれども、本当に早急にこういうことを進めていただいて、町民の疑惑が持たれないようなクリーンな入札システムを構築していただきたいなと思っております。

これは私の意見なんで、今、答弁はいただきましたので、そのように早急に進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 次に、4番 岩根信水君。

〔4番 岩根信水君 登壇〕

○4番（岩根信水君） 私から、トキ放鳥に伴う米のブランド化について質問をさせていただきます。

去る11月2日に国特別天然記念物トキの放鳥実現に向け、減農薬栽培が始まった能登の米のブランド化検討会が県庁で開かれたとの報道がありました。既にトキ放鳥地となっている新潟県佐渡市では、認証米の販売による経済効果が出ているとのことでありました。

そこで、次の2点についてお伺いしたいと思います。

1つ目は、トキの放鳥実現に向けた減農薬栽培米のブランド化に向けた情報をどの程度把握されているのかをお聞きしたいと思います。

2つ目は、当該減農薬栽培による米のブランド化が確実になった場合、モデル地区でない水田についても栽培基準を満たせばブランド米として認定する考えがおありになるかを伺いたいと思います。

この減農薬栽培米がブランド化され、モデル地区でない水田についても認定されれば、大きな利点が2つあると考えております。

1つ目は、トキの餌場が広範囲で確保され、トキの繁殖に大きく寄与することになり、トキが観光資源となり得ることです。

2つ目は、米のブランド化により米農家の収益アップにつながることであります。

現状では、大規模農家以外は米の生産コストと買取り価格の関係から採算が取れておりません。トキの放鳥を単なるイベントと捉えず、チャンスとする必要があると思っております。

ます。

以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 岩根議員の御質問にお答えします。

能登の豊かな自然環境を生かしたトキの放鳥実現と、これに歩調を合わせた米のブランド化の推進は、農業はもちろん、地域の持続的発展において重要な課題であると考えております。

御質問にある内容については十分に留意しつつ、農家や町民の皆さんに、御理解と御協力をいただきながら、地域を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（松浦文治君） 農林水産課長 秋田正之君。

〔農林水産課長 秋田正之君 登壇〕

○農林水産課長（秋田正之君） 4番 岩根議員の御質問にお答えします。

1点目の減農薬栽培米のブランド化に向けた情報の把握についてですが、本町以北の4市5町で構成する、のと地域トキ放鳥受入推進協議会において、ブランド化専門委員会が設置されています。

さらに、専門委員会内に、トキ放鳥を契機としたコメのブランド化検討会が設置されており、生産者や消費者、マーケティングの専門家などが参加して、米など農林水産物のブランド化に向けた検討を行っています。

11月2日に第1回の検討会が行われ、主な意見として、ブランド化には時間がかかるため生産者が継続して取り組める支援が必要、全国に数多くあるブランド米との差別化、認証制度の創設や栽培基準の統一、米の消費拡大が必要であるとの意見がありました。

今後は、市場調査を実施しつつ、検討会を重ね、ブランド化に向けた取組が進められる予定です。

また、普及・啓発の一環として、学校給食で減農薬栽培米が提供されており、本町でも、11月に全小中学校において10回の給食に提供され、米10俵、7,740食分が提供されました。

2点目のモデル地区でない水田での米についてですが、これにつきましても、ブランド化専門委員会においてブランド米としての認定基準や認定方法などが検討されております。

町としても、ブランド化に向けた提言をブランド化専門委員会などに申入れするととも



に、取組を推進してまいります。

なお、トキの生息環境整備としまして、町では、本年度中にトキ放鳥受入推進事業のモデル地区である吉野屋地区を中心として営巣モデル林の選定を行いたいと考えているほか、吉野屋地区以外でも、トキの餌場となる環境に配慮した米の栽培が展開されるよう推進してきたいと考えております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 4番 岩根信水君。

〔4番 岩根信水君 登壇〕

○4番（岩根信水君） ただいま地域を挙げて取り組むと、そして、ブランド化専門委員会に取組の申入れをしていただけるということで、ありがとうございます。

減農薬栽培の条件についてなんですけれども、減農薬栽培を例えば、開始をして何年というような条件がつくことも考えられますので、逐次情報を確認して、速やかに発信していただきたいと思いますが、可能でしょうか。

○副議長（松浦文治君） 農林水産課長 秋田正之君。

〔農林水産課長 秋田正之君 登壇〕

○農林水産課長（秋田正之君） 4番 岩根議員の再質問にお答えします。

情報共有につきましては、今後、石川県の受入推進協議会、また、ブランド化専門委員会と情報共有を図りながら、随時報告してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（松浦文治君） 次に、3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） 9月議会で道の駅に大変前向きな御回答を執行部の皆さんよりいただき、本当にありがとうございました。町民の方々も期待の声が上がっております。私もできれば町の活性化につながると信じております。

今回は3点、1、道の駅立地条件、2番、小学校跡地利用、3番、幼児教育ALTさらなる充実についての3点出ささせていただきたいと思います。

まず1点目、道の駅立地条件について。

道の駅の立地条件は、第1番に必須条件は交通量の多い主要道路沿いが田舎で長く続く要因になるのではないのでしょうか。都会は人口密度が高いから場所を選ばないから人が集まるが、田舎でつくる場合は、まず、人が集まりやすい場所、のと里山からの県道の交通

量、国道159号線沿いの交通量と、また、末森城、また、近くには岡部家もあり、JAは  
くい農協、温泉も近くに3つ、また、もともと直売所もあって、皆さんに知られている。  
知名度で人が集まりやすい。また、生産者もこの近くに大勢散在していて、イチジク、ブ  
ドウ、プラムなど、運びやすい利点でもある。町民の皆様からの声も上がっております。  
宿こぶしパーク辺りが望ましそうです。

場所の選定に当たっては、宝達志水町のまず、皆さんの御意見では、中間地点で町民が  
納得いく場所であるかがとても重要ではないでしょうか。また、三、四か所案を出し、町  
民アンケートも、町民が納得いただくのではないのでしょうか。寶達町長は、どう思われま  
すか。

2番目、小学校跡地利用について。

これはとても大事なことです。子どもたちの遊びの場所の保障。

さっきも北本議員が言いましたけれども、町の人口を増やすにはとても重要なことで、  
大事なことです。長年全天候型遊び場（屋内遊戯施設）を保護者の要望としてお願いして  
きましたが、実現したのはほっぴーパークだった。ほっぴーパークは晴れた日にしか利用  
できない不便さがあるんです。今年のように酷暑の夏では、熱中症が心配され、遊べない  
日が多く、今後も温暖化は加速すると予想されています。そして、これからの冬の季節が、  
また全く利用できない日が続きます。子どもたちにとっては、体を自由に動かせない日々  
が続くととてもストレスになり、保護者としての対応も難しくなり、家庭では伸び伸びと  
遊ばせる環境は困難でもあります。子どもたちが安心して、ゆったり体を使って遊べる全  
天候型遊戯施設を、ぜひとも実現していただきたいと思います。これがまた、人口を増や  
す要因になってくると思います。

2番目、歴史、文化を誇れる町に（展示、発表の場として）、また、活用することです。

今年は石川百万石文化祭が全県挙げて取り上げられ、当町でも「末森城を舞台」にをテ  
ーマに、岡部家や町でイベントや企画展が開催された。このことで町の歴史や文化に大変  
関心を持つきっかけになったと思います。そして、子どもたちや町民も多かったようです。

今後もこのきっかけが、この町に住む誇りや知恵にもつながり、町を愛する人が増える  
のではないのでしょうか。特に子どもたちには我が町の歴史、末森城や白ヶ峰の大神家持な  
ど、学校でも教える機会をぜひ増やし、体験し、学んでいくことで郷土を愛する心が強く  
育まれると思います。

3番目、カルチャーや子どもたち、大人たちのミニ音楽会の場として活用。

地域住民が地域の講師から学ぶ生涯教育の場に、また、子どもたちや大人の音楽の日頃より練習して発表の場として活用すればよいのではないかと思います。そういう声も上がっています。

この間ちょっと女性の会でもコンサートいたしまして、140人、小学校の子ども、中学校、小学校は五、六人ですかね、中学校21名、そして、町民の方々に、やはりそういう人が集まってきました。

次、4番目、宿泊施設の提供。

我が町は宿泊施設がとても少ないので、安く提供すればよいのではないかと思います。

我が町は自然が豊か、食材も多い、温泉も近くに4つもある利点があります。暖房もともとありますから経費もかかりません。このように、小学校跡地利用で今、即刻にすることは町の子どもたちの全天候型遊戯施設、屋内遊戯施設ではないでしょうか。未来の我が町を担う子どもたちが自由に冬に遊ぶことができないのはとてもかわいそうです。取りあえず遊べる場所、例えば、ほっぴーパーク近くのアステラスなど、空いている施設があるのではないのでしょうか。見直しが大事です。やはりもうぱっぱとした待遇ですね。屋内遊戯施設ができるまで配慮してあげられないですか。子どもたちの屋内遊戯施設の選定に当たっても、しっかりした場所を選んで、安全のため、考えてほしいと思います。

それから、3番目、幼児教育からのALTさらなる充実について。

私たち日本人は島国なので大陸続きの他の国と違い、英語圏の方々との触れ合いはなかなか大変です。近年は観光客も入ってくるようになり、触れ合う機会も少しずつ増えてきたが、まだまだです。

将来の子どもたちはもう英語は必須です。目に見えています。大人になるときは、世界の人々と仕事でも一緒にする機会が、もう断然増えてくると思います。少しでも早くそんな機会を多くつくってあげることが、将来役に立つ子どもたちに成長すると思います。町長さんはどうお考えですか。

以上の3点です。よろしく願いいたします。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松井議員の御質問にお答えします。

道の駅については、建設について、今後、検討していくこととあります。

場所を選定するには、一般的に、御質問にありましたように交通量や町民の皆さんの御

意見を判断材料にするものだと考えますが、現時点では明確なことを申し上げることはできませんので、御了承願います。

次に、小学校跡地の利活用については、先に実施したアンケートや住民懇話会で、子どもが屋内外で遊べる場、カフェ・レストランなど食事提供施設、貸しオフィス、各種講座体験教室などの貸館施設等の意見が多くありました。

また、御質問で御提案いただいたことも町にとって大切なことですので、参考にさせていただき、民間事業者からの利活用提案を募集してまいります。

なお、屋内遊戯施設については、場所や設置遊具等の整備内容を検討しており、多くの方に御利用いただけるよう取り組んでまいります。

次に、幼児教育からのALT導入についてですが、グローバル化が進む中で、英語教育の重要性が増しております。幼児期は語学習得の能力が高い時期であり、英語に触れる機会を多くすることが力の向上に、また、異文化への理解を深め、グローバル社会で活躍できる力を育むことにもつながることから、幼児期は語学の習得に大切な時期であると考えます。

また、子どもが楽しめるような興味や関心を引き出すような方法で英語に触れられる学習の形が大切だと考えております。

現在、町の認定こども園では、5歳児を対象に、英語活動事業を年間8回実施しております。

今後は、御意見も踏まえ、英語学習の充実を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） それは、そしたら、分かるんですけども、今、現実に冬に……

○副議長（松浦文治君） すみません、起立してお願いします。

○3番（松井世己子君） すみません。冬にですね、子どもたちがとにかく遊ぶ場所がないんです。そういったことを踏まえたら、やはりさっきの北本議員が言いますように、即刻に子どもたちが遊べる場所をやはり提供してあげる。だから、ちょっと考えたら、ほっぴーパークの近くにアステラスがあるんですよ。その中に空いてある箇所があります、木工室とか。また、考えれば、私もちょっと昨日お話ししましたが、健康検査のときの、私

ちょっとお聞きしたいんですけども、よく利用すると言いますが、年間の稼働率は課長さん、どれぐらい使っておりますか、あの大きな場所、あの福祉、はい、中川課長さんにちょっとお聞きしますが。年間の稼働率ですが、360日あって、その大体どれぐらい、50日から100日ぐらいですかね。分かりますか。

〔「いいですか……」という声あり〕

○3番（松井世己子君） はい。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 松井議員の質問にお答えをいたします。

今、遊戯施設を屋内に場所を早くするよということ、また、御意見いただきましたけれども、先ほども申し上げましたが、そういったこと、御意見、また、ニーズをしっかりと踏まえて早期に対応できればというふうに、よりいいものをできればというふうに思っております。

また、研修ルームですかね、稼働率のお話ございましたけれども、通告にありませんので、また、改めてお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） また、そのやはり冬の遊び場がないということ踏まえて、また、御検討よろしく申し上げます。

○副議長（松浦文治君） 次に、1番 松本由理子君。

〔1番 松本由理子君 登壇〕

○1番（松本由理子君） 私のほうからは大きく2点について質問をさせていただこうと思います。

まず1点目、千里浜なぎさドライブウェイについてです。

この夏、お隣羽咋市では、唯一となっていた浜茶屋が廃業するということで、当初羽咋市は支援はしないと表明されていたが、市民からの強い要望により200万円の支援を決め、今年営業する運びとなりました。廃業を決めた理由は、監視員配置など、海水浴場の開設条件を満たすことができないことや経営者が高齢であること、そして、波の影響で千里浜なぎさドライブウェイの通行規制があり通れないことも多く、人の波が戻らないことも

予想され、経営的にきつい状況になるということなどがあります。

本町でも浜茶屋や貝売店は経営者が高齢であったり、海水浴客の減少により経営状態も良好だとは言えない状況だとおっしゃる経営者もおります。羽咋市と同様、いつやめてもおかしくないとおっしゃいます。

一事業者の撤退ということではなく、観光資源として浜茶屋や貝売店を守る方法を考えるべきではないかと私は思います。

また、2022年、去年は千里浜なぎさドライブウェイの通行規制は105日にも上り、年の3分の1が通れない状況となっております。この日数は年々増加傾向にあり、観光客は日本で唯一、世界で3つしかない砂浜を車で走れる千里浜なぎさドライブウェイにせっかくやってきたのに、通れずにごっかりして帰る。通行規制になり千里浜なぎさドライブウェイを走れなくても、観光に訪れた人々を、今回は走れなかったけれども、また、来たいねと思わせるような楽しませる工夫が必要に思います。

現在、建設中の山の龍宮城も宝達山の登山、観光には大変重要で必要ではあるとは思いますが、千里浜なぎさドライブウェイにも同様な施設が必要なのではないでしょうか。通過する、通り過ぎていく場所ではなく、夕日や海岸線を眺めたりできる、とどまって時間を使う場所も必要だと思っております。

さて、質問ですが、1、浜茶屋、貝売店に対する支援を検討されてはいかがでしょうか。

2、本町最大の観光名称である千里浜なぎさドライブウェイに人を呼び込むための施策をどのように考えていらっしゃるでしょうか。具体的にお答えいただけるとありがたいです。

次に、2点目をお聞きします。

先ほど北本議員からも質問され、答弁をされておりましたが、私のほうからも重ねてお聞きいたします。

それほど町民からの要望もあること、憂いているということを中心に留めていただいて、質問にお答えいただきたいと思います。

人口減少についてです。

何度も議会でも取り上げられてきた議題ですが、人口を増やすために移住者、定住者を増やすにしても住む場所というのは大きな問題です。また、本町に既にお住まいをされていて、結婚するに当たり、親世帯からは独立して本町内に家をせっかく建てたいと思っても、宅地を探しても見つからない。結局、他市に建ててしまったという声もお聞きします。一度町外に進学や就職で出てしまった後、戻ってきて家をとっても、よい宅地がな

いとおっしゃいます。補助金のあるなし、多い少ないを問われる前に、まず物理的に住む家を建てる宅地がないとおっしゃいます。

先般の新聞報道によると、羽咋市島出町の住宅分譲地は34区画が完売し、6割が羽咋市外からの転入者、若い世帯が購入されることも多く、分譲地の中には子どもが遊べる公園も整備されております。

また、のと里山海道千里浜インター近くの千里浜ヒルズでは、第1期、24区画中18区画が契約済み。今、2期目、28区画の造成工事に入るといい、定住や移住に効果があると羽咋市では分析されております。

そこで、質問です。

駅の近くやのと里山海道インター近くなど、交通の便のいいところに宅地の造成をしてはいかがかと思えます。先ほど北本議員の質問、答弁もされておりますが、重ねての答えになります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 松本議員の御質問にお答えします。

浜茶屋、貝売店については、千里浜なぎさドライブウェイのにぎわいのために大切な観光資源と考えております。

また、海岸への誘客のための施設整備も重要です。これまでは成果に至っておりませんが、誘客や活性化にしっかりと結びついていくように、今後も取り組んでまいります。

そして、宅地造成についても重要な課題であり、御意見を踏まえつつ、取り組んでまいります。

私からは以上です。

○副議長（松浦文治君） 商工観光課長 守田幸浩君。

〔商工観光課長 守田幸浩君 登壇〕

○商工観光課長（守田幸浩君） 1番 松井議員の御質問にお答えします。

最初に、浜茶屋と貝売店への補助についてでございますが、最盛期の四、五十年前には、浜茶屋、貝売店とも、それぞれ10軒以上ありましたが、経営者の高齢化、ドライブウェイの通行止め、海水浴客の減少等の影響で、現在は浜茶屋2軒、貝売店4軒に減少しており、今後こうした状況が続くことが懸念されます。

補助等につきましては、こうした状況等を踏まえつつ、関係者との意見交換や調査等により検討してまいります。

次に、千里浜なぎさ海岸への誘客についてでございますが、町では、まち・ひと・仕事創生総合戦略としまして、今浜海岸入り口の町有地に新たな交流拠点を創出する宝のなぎさ交流促進事業を進めております。

この事業では、開発事業者候補を選定したものの、開発に至らなかった経緯があり、これを踏まえ、募集内容の見直しを進めているところでございます。

なお、施設の整備や運営においては、本町特有の観光資源である浜茶屋や貝売店、SSTRやジェットスポーツ等のイベントとの連携も重要でありますので、関係者と連携を図りながら誘客につながる取組を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（松浦文治君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 1番 松本議員の御質問にお答えします。

先ほどの北本議員への答弁と重なるところもありますが、宅地分譲につきましては、のと里山海道今浜インターチェンジ近くの武道館横の町有地において、令和6年度中に1区画当たり75坪程度で10区画の整備を行い、販売していく予定としております。

また、令和6年3月末に開通予定の町道米出今浜線、通称米出バイパスが開通すれば、里山海道へのアクセスが向上しまして、交通及び生活の利便性が向上するものと思っております。

今後は、今回整備する10区画の販売を積極的に進めつつ、町有地の活用を図りながら整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 1番 松本由理子君。

〔1番 松本由理子君 登壇〕

○1番（松本由理子君） 答弁ありがとうございます。

何事にも遅いと言われる対応にならないように、早急に宅地造成も含め、支援策を考えていただきたいと思います。

先ほど町長もおっしゃっておられましたが、街の幸福度ランキングが1位となったということや、3日の日曜日に放映された北陸朝日放送のふるさとCM大賞もグランプリ、大



賞を受賞ということもあり、町にとってとてもよいニュースを多く見かけるようになっております。欲目で見ているかもしれませんが、11月に商工会青年部が主催されたティラノサウルスレースでは、当日前後のニュース映像だけではなく、何度もテレビで放映をされているのを見るような気がします。

本町にお住まいの方で、住みたい、住み続けたいと欲していたり、多くのよいニュースを目にすることにより、本町が移住の選択肢の1つとして挙がってくるように思います。この好機を逃さず、PRも含め、宅地造成やなぎさドライブウェイの誘客の方法など、支援策も含めて推し進めていただきたいと思います。

質問ではないので、お答えは結構です。よろしくお願いします。

○副議長（松浦文治君） 次に、2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） まず最初に、12月最終の議会となりました。令和5年も、もうわずかです。今年はどうございました。

私は3点の質問をさせていただきます。

まず、農業を志す若者の定住及び促進についてお聞きしたいです。

こんな話を聞きます。当町の出身者の二世、三世の方が、町外で、当町に帰ってきたいんだけどもな、不安材料が多くて、農業をやりたいんだけどもな、農業といっても幅が広いです。簡単ではないかもしれません。米作、果物、野菜、いろいろあるかもしれません。そのときに、やはり調べるのは町の窓口、パンフレット、インターネット検索、やはり若者はそういうところを強化して見ます。そして、他の市町村とも見比べます。やはり宝達志水町がベストなのか。または他の市町村がいいのかというような問題にも当たります。そのくらいデリケートな部分も今後の若者はあると思います。

そこで、お聞きします。

そのような方々の指針となるものが当町にはありますか、お聞きします。

そして、新規農業者の支援策もお聞かせ願えますか。

地域おこし協力隊のように、今後、町のために力を全力で取り組めるような、今後の長い目で見ての農業にいそしむような、そういう方々も踏まえて、町独自の強化策があるのか、お聞きしたいと思います。

以上のように、農業といっても、とにかく幅が広いですから、一点なりともうちの町の特徴、これがといえるようなものをつくり、そういうような政策づくりをしていくことが

やはり今後大切になってくるのではないのでしょうか。その辺も踏まえて農業問題、定住問題、促進に向けての1点目をお聞きしました。

2点目です。

2点目は、白虎山公園とその周辺道路及び美化問題についてお聞きします。

現在、白虎山公園はいろいろと多目的に活用されております。町外からもたくさん来ておられます。今、特に富山県は11月でパークゴルフ使用ができなくなった関係で、やはり当町の機敏性といいますか、整備がいいのか、富山県からもよく練習に来とられますし、かほく、場合によっては遠方の金沢市辺りからも来られて練習をされている方をお見受けします。

その部分は、かなり整備はされると思うんですけども、残念なことに周辺の桜、特に松、サルスベリなどの草木が、季節感を漂わせる、ごく一部の、いつとでしかないような気がしてなりません。皆さんも御存じのように、はるか輝かしいお祭りの時代もありましたけれども、それは今の時代には厳しいと思いますので、常日頃の大きな大イベントまでは、それは御無理でしょうけれども、できる範囲での町民の皆様方の楽しみ、やはり春になればと言われるように、そして、最近はいろいろな種類もあります。通念を通して、関東のほうへ行けばジュウガツザクラとか、時期が違いますから、温度差もあるんですけども、カンザクラ、秋冬を通して、春だけではなくて、長い目で見れば、そのような整備をされていければ、もっともっと輝ける、以前のような形に近い、そのような描くようなビジョン、そういうことも大切なんではないのでしょうか。

現在、周囲を見渡しますと、木の欠如や不十分さがかなり目につきます。剪定、消毒、補修など、強化策をお聞かせ願えますか。

そして、町全般における、白虎山だけではなくて、全般における桜の木の整備をするというお考え、桜であふれる町にまちづくりを強化するというお考えはありますかどうかお聞かせ願います。

以上で2点目の質問を終わります。

3点目の質問をいたします。

町が所司原中山間地域組合への交付金を支給停止するに至った根拠等について、もろもろと質問をいたします。

所司原中山間地組合への国や県からの交付金が町に来ているにもかかわらず、その交付金が町から組合に交付されていない問題についてお聞きします。

農林水産課は、9月議会には答えられないようだったので、もう一度、お聞きします。中山間地域の国や県の交付金の法的根拠を教えてください。法的根拠があるから交付金が町内13の中山間地に来ているのであって、その交付金の法的な根拠を堂々と町民の皆さんの前で答えられないのであれば、職を解いたほうが良いと思います。行政でありながら、なかなか答弁できないようなので、私が農林水産課に代わって法律根拠を述べますので、イエスカノーでお答えください。

中山間地域の直接支払い制度の法的根拠は、食料・農業・農村基本法第35条第2項に基づいています。この2項には、中山間地域の振興として、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うとあります。所司原のような山間地で農業をするには、平地と比べて生産条件が悪いので、それを平地でできるような条件に近づけるという目的です。少しは国も県も中山間地の農業について分かってくれているんです。分かっていないのが、寶達町長が町長をしている町、行政なのです。山間地での農業は保水能力を高め、大雨が降っても土砂が河川や海に大量に流入して農業を荒らすことはないし、ゆっくりと雨水を含んで流水させることでミネラルを含んだ水を平地での圃場に提供することもできます。町全体に多くの恵みをもたらしているのが、この中山間地での米作りを含む農業です。

農林水産課長、ここまででいいですか、イエスカノーでお答えください。

次に、以上説明した法律を踏まえ、寶達町長が所司原中山間組合に国や県から町に来ている交付金を渡さないことについて、1つずつお聞きします。

町が今年3月10日に発表した調査結果への対応についてという報告書があります。この報告書は、隅から隅まで役場が何も知らなかった。農林水産課は悪いことはしていませんとっている報告書だと私は考えています。

所司原組合の前代表の塚本氏が採算にわたって町役場と合意を取り、役場と一緒にやってきたというマスコミなどへの取材に答えたことと矛盾します。塚本氏が法的に合意を取らなければいけなかったのは、所司原組合の組合員ですが、それをしないで役場と合意を取ってきたと新聞紙上でも言っているわけです。第3期事業の125万円の残金を通帳から引き下ろす指導もしてきたのは、第4期通帳をゼロにしなければいけないと言ってきた農林水産課ではありませんか。

宝達志水町内の他の12の中山間地の交付金を受け取っている中山間組合に調査した結果から、私はそう言っているんです。農林水産課は、ここに来て、塚本氏だけに罪をかぶそうとしているように感じます。

引き続き、町の調査結果についての対応についてお聞きします。

この報告書の7ページ、問題となっている84万8,759円について記されています。第4期事業対策の残額が令和2年3月23日に通帳から引き下ろされ、別の通帳に移されたことを担当課は確認したとあります。そして、そのお金を組合員に配分したという私文書偽造の疑いがある配分表が、担当課の課長補佐が所司原組合員と交渉の場で前代表が持ってきたと言っておられます。ここでも町は塚本氏だけに罪をかぶそうとしていると私は思わざるを得ないのです。

この84万8,759円なかったのが分かったと報告書は言っているわけですが、そして、実際はこのお金は所司原組合の役員会で令和3年1月30日に協議、了承されたものであてられています。役場が提出した、この調査結果への対応についてという報告書、よく読めばおかしいことに気がつきます。令和2年末に84万円余のお金が下ろされて組合員に配分したと町が確認してから令和5年3月に一軒一軒の組合員宅への訪問の結果、配分していなかったと報告書で述べるまでには約3年間の時間がありました。

そして、84万円余の本当の使い道は、実は、令和3年の1月30日開催の所司原組合役員会と4月4日の所司原組合総会が承認した使い道であるとしています。このことが役場のチェック体制の問題として書かれています。実は、所司原組合が令和3年に役員会、総会と開催し、協議、承認されたと、役場が調査結果の対応についてという報告書で言っているわけですが、この書類もほとんどの組合員は役員会でも総会でも提出されたという記憶はないし、ほとんど見ていないということです。

農林水産課が所司原組合から上がってきたという書類を所司原組合に返してきた写しがあります。恐らく農林水産課は、組合員が誰も見ていないこの書類と84万円余の組合員への配分表との矛盾をもって、補助金等交付規制違反のため返納したという措置を決めたようですが、これがおかしいのです。組合員は誰も見ていない令和2年度の2種類の会計報告書を作成し、提出したのは当時の代表代理をしていたAさんという方だと聞いています。このAさんが担当課に提出し、担当課が採用した84万円余の使い道は、実は、84万円が入った通帳の支出の流れと違っているのです。この方、悪気はなかったようで解釈しています。84万円余の使い道で間違った使い道の資料と事実でない使い道の資料の2つを比べて、矛盾しているからお金を返却しなさいというのは道理であるとは思えません。所司原組合員に責任を取らせる問題ではないと考えますが、いかがですか、お聞きします。

また、別の角度からも交付金返済請求についてお聞きします。

町は、所司原組合に88万円余の交付金を補助金等交付規制規則違反として返還するよう求めています。しかし、返還が所司原組合の中での意見を集約して統一できる状態でないと、私も組合の臨時総会に参加させてもらい判断いたしました。それは、組合員が調整配分表をつくったわけでないし、もらったわけでもない。そして、所司原から担当課に提出された書類も多くの組合員が間違っていると分かっているからです。

加えて、そういう状態の中で組合員一人一人が身に覚えのないお金を返せと言われ、返さなかったら14%を超える利子を掛けられ、そればかりか所司原の農業を支える今年度の国や県からも来ている交付金300数十万円も返さないというやり方は憤っております。このやり方には。所司原組合では、自分らにいわれのない80万円の借金を町につくったから、交付金のお金の300万円取り上げられる。ずっと昔の詐欺のようだとされていることを御存じですか、町長。

そして、所司原組合員は今年の稲作の肥料代金や農薬代金など、諸費用、支払いに困っております。

町長は、町民を強制と脅しで支配しようと思っておられるのですか。88万円を返さなかったら300万円余の国や県の交付金を渡さないという法律は、宝達志水町補助金交付規則には書かれていません。どのような法律を採用されたのかお教えてください。

宝達志水町の主要な産業は農業と漁業です。林業もあります。この産業が発展する農業や漁業だけで生活できる町になれば、少子化も解決できるし、人口が増えるのです。そういう部分も入っております。行政がこの産業に携わる町民を応援するどころか、いじめて何が得なのでしょう。

よく町長は、町民の安心・安全という言葉が使われます。全町民の生活が潤うように最大限に努力をし、全うするのが真のリーダーとしてのあるべき姿ではないでしょうか。この問題、どうでしょうか。言えますか。このことを御指摘いたしまして、この問題での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

農業を志す若者への支援等については、町内での新規就農を支援する指針として、町では農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を策定しております。このほか、各種施策により支援を行っております。

農業は町にとって重要な産業であり、今後も従事者の育成に取り組んでまいります。

次に、中山間等直接支払事業の所司原集落協定に関する質問にお答えします。

町では、所司原集落協定に88万8,913円の返還を求めており、返還金納付を確認次第、令和5年度の補助金交付の手続を行いたいと考えております。

先月開催された、同協定の臨時総会には町から農林水産課長等が出席し、町の考えや対応について御説明するとともに、質疑にもお答えしており、その内容について御理解いただけたものと考えております。

同地区における農業活動が順調に行われていくためにも、町としては早期の返還金納付についてお願いしてまいります。

私からは以上です。

○副議長（松浦文治君） 農林水産課長 秋田正之君。

〔農林水産課長 秋田正之君 登壇〕

○農林水産課長（秋田正之君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

新規就農者への支援として、その枠組みの1つである農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想では、農業経営を営もうとする青年等の労働時間・農業所得に関する数値目標を定めています。

町及びその周辺市町その他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人当たり1,200時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得として、効率的かつ安定的な農業経営の目標の6割程度の農業所得として、主たる従事者1人当たりの年間農業所得250万円程度を目標としています。

また、新規就農者に対する支援は、国の制度で、就農直後の経営確立を支援する就農準備資金と経営開始資金、経営強化のために機械や設備、また、家畜等の導入、果樹等の植付けなどを支援する初期投資促進事業があります。

町独自の支援策については、園芸作物の生産者に対する産地づくり事業があります。

新規就農を志す人材として、町では現在、4人の地域おこし協力隊がJAや農家などの支援の下、活動を行っています。

今後も、定住就農に意欲のある人材を増やしていけるよう町定住促進協議会とも連携を図りながら、取組を進めてまいります。

次に、中山間等直接支払事業についてお答えします。

中山間地域への交付金の根拠法は、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律であり、この中に、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、多面的機能発揮促進事業として位置づけられています。

農業の有する多面的機能の発揮が促進されるために、農用地の保全に資する各種の取組が、長年にわたって農業者や地域住民による共同活動により営まれ、良好な地域社会の維持及び形成、農用地の効率的な利用の促進にも資するものであることに鑑み、各種取組の推進について示しています。

また、食料・農業・農村基本法の第35条第2項では、国は、中山間地域等においては、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことなどにより、多面的機能の確保を特に図るための施策を講ずるとしています。

次に、交付金の返還についてお答えします。

所司原集落協定から町に提出された令和元年度事業実績報告書では、84万8,759円を協定参加者に配分したとし、協定参加者の受領印のある調整金配分表が提出されていましたが、協定参加者に配分した事実はありませんでした。

なお、町では、その金額が水路の維持・管理等集落共同取組活動に要する経費に充当されていることを確認しました。

町が問題としているのは、令和元年度の事業実績報告が真実と異なるものであり、宝達志水町補助金等交付規則違反として返還を求めているもので、令和5年3月10日に町がお示しした見解のとおりでございます。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

白虎山公園とその周辺道路の草木につきましては、定期的に町職員が公園内の除草や周辺道路の桜などの剪定を行っているほか、専門業者に公園内の雑木の伐採などを行ってもらい、安全に配慮しつつ、維持管理に努めているところであります。

また、その他の道路や河川沿いの桜の木などについては、安全や通行に支障がある場合は、状況に応じて剪定や枯れて痩せ細っている木などについては伐採するなどの管理を行ってまいります。

桜の新たな整備につきましては、咲く時期の違う桜を植えるのはどうかという御意見もありましたので、現時点では、町ではこれといった桜の整備についての計画はありませんが、観光面などを含めまして、また、考えていければと思います。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 農業者への町がやはり分かりにくいという、先ほどの説明内では少し、課長の答弁では淡々と言われたんですけども、やはり町がという際立ったような、お知らせするような、先ほども言いましたけれども、パンフとか発信方法、インターネット情報もそうかもわかりませんが、やはりもう少し関東、関西、町長も行っておられますけれども、県人会、いろいろと当町の出身者の会議の会合をされていると思うんですけども、いろいろな意味でのPRというか、その辺をもう少し強化するような、そういう意味でのお考えはあるかお聞きしたいと思います。

そして、中山間地の問題ですけども、やはり先ほどの重複しますが、安心・安全にはつながりません、まだ。これは年度を越えて来年度行くんでしょうか。このような町長としてのお考え、お気持ちをお聞きしたいと思います。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 西塔議員の御質問にお答えします。

まずは、就農者、就農を志す方への情報発信について、これは御意見あったように、重要なことだと思います。多くの方に広く情報が行き渡るような、そのような手段が、どんな方法が効果的であるか、よく考えまして関係の方とも協議しながら、しっかりと考えて前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

そして、所司原の中山間地域等直接支払いの件でございますけれども、来年度まで行くなんかどうかということですけども、我々としては一日でも早く返還していただきたいということで、それであればそんな来年度ということにはなりません。一刻も早くお納めいただいて、また、いろいろな御懸念もあるというふうに存じておりますが、今後、順調にまた農業を行っていただけるように、そのようなことが望ましいです。共に取り組んでいければというふうに思っております。



以上です。

○副議長（松浦文治君） 2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） もう一つ、最後にお聞きしたいと思います。

所司原の方々の負担増に来年度もならないように、決して負担があってはいけないと思います。その辺のところも、もう一度再度お聞きしたいと思います。

○副議長（松浦文治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） お答えします。

来年度まで行かんように、所司原の集落協定の方にも御理解いただいて、我々もなすべきことはしっかりとやって、農業が、先ほども言いましたが、順調に行われるようになればというふうに思っております。それを願っております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 以上で、通告のありました一般質問が全て終了しました。

これをもって一般質問を終結します。

これより昼食のため、暫時休憩します。

なお、午後は1時20分から会議を開きます。

午後0時23分休憩

午後1時20分再開

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎委員長報告

○議長（林 稔君） 日程第18 委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていました認定第1号 令和4年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 令和4年度宝達志水町病院事業会計の決算の認定についてまでの認定8件について、決算特別委員会委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

決算特別委員会委員長 松浦文治君。

〔決算特別委員会委員長 松浦文治君 登壇〕

○決算特別委員会委員長（松浦文治君） 令和5年第3回宝達志水町議会定例会において

付託されました認定案件について、去る10月12日、13日の2日間において、決算特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め、審査いたしました。

本委員会に付託されました決算認定案件は、認定第1号から認定第8号までの8件であります。

付託されました8会計の決算審査に当たりましては、決算書及び決算附属書類をはじめ、主要施策の成果などの説明書や財務関係書類により、「計数に誤りはないか」「関係法令に適合しているか」「費用対効果はどうか」を主眼に、町執行部の説明を求め、慎重に審査した結果、本委員会として認定第1号から認定第8号までの8件は、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、次の点について指摘・要望がありましたので、これらの項目について十分検討の上、今後の行政執行において適切に対処されるよう強く要望いたします。

- 1、若者定住、子育て支援のさらなる充実を図られたい。
- 2、指定管理について、適正な管理、監督の徹底に努められたい。
- 3、地域のバランスを考えて、イベントの実施、工事発注に努められたい。
- 4、予算の執行について、目的に沿って予算が確実に実行されたか検証されたい。

の4点であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告を申し上げ、決算特別委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 委員長報告が終わりました

#### ◎委員長報告に対する質疑

○議長（林 稔君） 次に、日程第19 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

#### ◎討 論

○議長（林 稔君） 次に、日程第20 決算認定にかかる討論を行います。討論はあり

ませんか。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

### ◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

認定第1号 令和4年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、認定第1号は認定することに決定されました。

○議長（林 稔君） 認定第2号 令和4年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第5号 令和4年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの認定4件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第2号から認定第5号までの認定4件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、認定第2号から認定第5号までの認定4件は認定することに決定されました。

○議長（林 稔君） 次に、認定第6号 令和4年度宝達志水町水道事業会計決算の認定についてから認定第8号 令和4年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてまでの認定3件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第6号から認定第8号までの認定3件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、認定第6号から認定第8号までの認定3件は認定することに決定されました。

#### ◎議案の委員会付託

○議長（林 稔君） お諮りします。議案第55号から議案第66号までの議案12件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号から議案第66号までの議案12件は、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定しました。

#### ◎休会の議決

○議長（林 稔君） お諮りします。委員会審査のため明12月8日から12月14日までの7日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、明12月8日から12月14日までの7日間を休会することに決定しました。

#### ◎散 会

○議長（林 稔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次回は12月15日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後1時30分散会

令和5年12月15日（金曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浜 坂 浩 幸  
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久  
総 務 課 長 岡 田 正 人  
危機管理監兼  
環境安全課長 藤 井 博 樹  
企画情報課長 坂 井 賢  
財 政 課 長 金 田 成 人  
商工観光課長 守 田 幸 浩  
税務住民課長 松 浦 賢 也  
健康福祉課長 山 本 重 之  
健康づくり推進  
室 長 松 坂 久 代

子育て応援室長	中川郷子
農林水産課長	秋田正之
地域整備課長	杉谷克久
会計課長	山本昭弘
宝達志水病院 事務局長	森田哲也
教育長	細江孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室長	安達大治
学校教育課 担当課長	岡本泰
生涯学習課長	宮本孝則

### ◎議事日程

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討論
- 日程第4 採決
- (追加日程)
- 日程第1 議案第67号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第68号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第3 議案第69号 高野橋橋梁補修工事請負契約の締結について
- 日程第4 議案第70号 財産の取得について
- 日程第5 同意第20号 副町長の選任について
- 日程第6 同意案件に対する質疑・討論の省略
- 日程第7 同意案件の採決
- 日程第8 議案に対する質疑
- 日程第9 討論
- 日程第10 採決
- 日程第11 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、12月7日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（林 稔君） 次に、日程第1 委員長報告を行います。

先に、各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長 松浦文治君。

〔病院運営特別委員会委員長 松浦文治君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（松浦文治君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る12月8日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から細部にわたる説明を受け、「町立宝達志水病院経営強化プランについて」や「医師の確保について」、また、「病院への交通手段について」などの質疑があり、活発な審査が行われました。

委員会としては案件を慎重に審査した結果、議案2件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について御報告申し上げます、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君。

〔教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（勝二正人君） 今定例会において、本委員会に付託されま

した案件について、去る12月11日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「町民センターアステラスの改修工事について」、「宝の縁むすび事業について」、「認定こども園について」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案5件はいずれの原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「指定管理者に対し十分な指導を行い、適正に管理されたい」、また、「若者定住、子育て支援対策についてより一層充実を図るため、次年度予算に反映されたい」との意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（岩根信水君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る12月13日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「防災士育成について」、「証明書等のコンビニ交付について」、「シルバー人材センターについて」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案6件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、1つ目に「冬季を迎えるに当たり、除雪対策、水道管破裂等の雪害対策に過去の経験を生かし、万全を期して取り組まれない」、2つ目に「若者定住、人口増加対策として企業誘致をさらに強化されたい」の2つの意見が出されましたことを申し添えます。



最後に、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） これで委員長報告を終わります。

#### ◎委員長報告に対する質疑

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

#### ◎討 論

○議長（林 稔君） これより議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

#### ◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

まず、議案第55号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第55号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第56号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第59号 令和5年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）までの議案4件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第56号から議案第59号までの議案4件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号から議案第59号までの議案4件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第60号 令和5年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）から議案第62号 令和5年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）までの議案3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第60号から議案第62号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号から議案第62号までの議案3件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第63号 宝達志水町企業立地の促進及び商工業振興に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第64号 宝達志水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長報告は、いずれも可決です。議案第63号及び議案第64号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号及び議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第65号 指定管理者の指定について及び議案第66号 小字の名称の変更についての議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第65号及び議案第66号の議案2

件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号及び議案第66号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

#### ◎日程の追加

○議長（林 稔君） お諮りします。ただいま議案5件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程を配付します。

〔追加日程配付〕

#### ◎追加議案の上程・説明

○議長（林 稔君） それでは、追加日程第1 議案第67号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）から同意第20号 副町長の選任についてまでの議案5件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 今定例会に追加にて提案いたします補正予算関係、条例関係、契約関係及び人事関係について御説明申し上げます。

まず、議案第67号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

今回の補正は、1億2,205万5,000円を追加し、総額を103億807万9,000円とするものであります。

歳出では、物価高騰による家計負担の軽減のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり7万円を給付し、子育て世帯への支援策として零歳から高校3年生までの児童を養育する世帯に対し、児童1人当た

り2万円を給付するほか、ポイントカード会が実施するポイント5倍キャンペーンに要する経費を追加するものであります。そのほか小中学校の3学期分給食費の無償化を行うものであります。

財源となる歳入予算については、地方交付税、国庫支出金を充てるものであります。

次に、議案第68号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産予定または出産した国民健康保険被保険者の産前産後の一定期間の国民健康保険税の軽減を行うものであります。

次に、議案第69号 高野橋橋梁補修工事請負契約の締結についてであります。

本案は、紺屋町地内の高野橋橋梁補修工事について、勝二建設株式会社と4,913万7,000円で契約を締結したいとするものであり、宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第70号 財産の取得についてであります。

本案は、除雪ドーザを購入することについて、千代田機電株式会社から1,218万7,116円で取得するものであり、宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第20号 副町長の選任についてであります。

本案は、着実な町政推進体制を確保するために、宝達志水町上田出ノ55番地、松榮 忍氏を新たに副町長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、同意を求めるものであります。

松榮氏には行政経験を基にした町政発展への貢献を求めるものであります。

以上で案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

#### ◎同意案件に対する質疑・討論の省略

○議長（林 稔君） お諮りします。同意第20号 副町長の選任については、人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、同意第20号は質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

#### ◎同意案件の採決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

同意第20号 副町長の選任についてを採決します。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、同意第20号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま副町長に選任されました松榮 忍さんから挨拶の申出がありましたので、これを許可します。松榮 忍さん、入場願います。

〔松榮 忍君 入場〕

○松榮 忍君 松榮でございます。今ほど副町長の選任につきまして御同意をいただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

さて、私、誠に非力な人間ではございますが、副町長の任務を与えられましたからには、町政運営が円滑に進みますように、九死一生の覚悟を持ちまして、日々精進を重ねてまいりたいと存じます。

皆様方におかれましては何とぞ御指導御鞭撻お願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますがお礼の御挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

〔松榮 忍君 退場〕

#### ◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

#### ◎討 論

○議長（林 稔君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

#### ◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決を行います。

議案第67号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

この採決は起立により行います。

議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第68号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第68号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第69号 高野橋橋梁補修工事請負契約の締結についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第70号 財産の取得についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第70号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

#### ◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（林 稔君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申出がありましたので、これを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### ◎閉議・閉会

○議長（林 稔君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年度第4回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 稔

副 議 長 松 浦 文 治

署名議員 塚 本 勇 仁

署名議員 久 保 喜 六